

○第1章 県土の利用に関する基本構想

- 1 県土の特性と土地利用の動向
 - (1) 県土の特性

福岡県が有する県土の特性やそれを取りまく現状について記載。
 - (2) 土地利用の動向

利用区分別の土地利用の現状について記載。
- 2 県土利用の基本方針
 - (1) 県土利用の基本的条件の変化

人口減少や高齢化、豪雨などの大規模自然災害、自然環境等の悪化など県土を取りまく、基本的な条件の変化や現状について記載。
 - (2) 県土利用の基本方針

上記、基本的条件の変化などを踏まえながら、全国計画に記載の方針を基本としつつ、本県が進める取組や本県に必要な視点について追記し、県土の利用に臨むにあたり、あるべき基本的な考え方について記載。
(例)ワンヘルスの推進、災害リスクへの対応、自然環境の保全、流域治水の推進、DXの推進、SDGsの推進
 - (3) 利用区分別の県土利用の基本方向

上記、基本的条件の変化などを踏まえながら、利用区分別に配慮すべき県土利用の基本的な考え方について記載。

○第2章 県土の利用目的に応じた区分ごとの規模の目標及びその地域別の概要

- 1 県土の利用目的に応じた区分ごとの規模の目標

全国計画の数値を参考としつつ、福岡県における利用区分別の令和18年の面積目標を設定。区分については下記の(別表1)を参考。
- 2 地域別の概要

福岡地域(11市8町1村)
筑後地域(9市3町)
筑豊地域(5市9町1村)
北九州地域(4市9町)
で福岡県を地域別に区分し、各地域の現状について概要を記載

(別表1)		単位:ha		
		令和5年	令和18年	増減面積
農 地		78,370	*	*
森 林		225,090	*	*
原 野		410	*	*
水面・河川・水路		21,700	*	*
道 路		33,500	*	*
宅 地		76,940	*	*
住 宅 地		46,750	*	*
工業用地		6,180	*	*
その他の宅地		24,010	*	*
そ の 他		62,760	*	*
合 計		498,770	*	*

*今後作成

○第3章 第1章及び第2章に掲げる事項を達成するために必要な措置の概要

- 全国計画に記載の措置を基本としつつ、そこに本県が進める取組みなどを追記し、前章までで記載した県土利用の方針や目標を達成するために必要な内容について記載。
- 1 土地利用関連法制等の適切な運用
 - 2 土地の有効利用・転換の適正化

土地の有効利用に係る視点の整理、土地の不可逆性への配慮
 - 3 県土の保全と安全性の確保

災害リスクへの対応、安全・安心の都市づくり
 - 4 自然環境の保全・再生・活用と生物多様性の確保

ワンヘルスの推進、自然景観の保全
 - 5 持続可能な県土管理

優良農地の確保、農地の集約化、都市の集約化
 - 6 多様な主体による県土利用・管理の推進

県土利用の取組みへの多様な主体の参画
 - 7 県土に関する調査の推進
 - 8 計画の効果的な推進

○第4章 土地利用の原則及び調整に関する事項

- 現行の土地利用基本計画に記載の事項のうち、国土利用計画と重複しない土地利用に関する調整指導方針、調整ルールについて記載。
- 1 土地利用の原則

土地利用基本計画図に図示された五地域(都市地域、農業地域、森林地域、自然公園地域、自然保全地域)ごとの利用原則について記載。
 - 2 土地利用の優先順位、土地利用の誘導の方向

五地域の区分が重複する地域における土地利用の優先順位など、調整指導方針について記載。
 - 3 土地利用上配慮されるべき公的機関の開発保全計画